

連結貸借対照表

(平成30年 3月 31日 現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	30,506,731	固定負債	5,287,662
有形固定資産	23,867,087	地方債	4,400,340
事業用資産	9,358,993	長期未払金	-
土地	1,506,479	退職手当引当金	855,281
立木林	1,633,295	損失補償等引当金	-
建物	13,866,112	その他	32,041
建物減価償却累計額	△ 8,029,783	流動負債	796,303
工作物	530,380	1年内償還予定地方債	668,241
工作物減価償却累計額	△ 378,049	未払金	49,264
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	128
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	60,520
航空機	-	預り金	6,861
航空機減価償却累計額	-	その他	11,288
その他	-	負債合計	6,083,965
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	-
建設仮勘定	230,559	固定資産等形成分	31,121,758
インフラ資産	14,221,737	余剰分(不足分)	-4,080,994
土地	33,210	他団体出資等分	31,123
建物	2,467,741		
建物減価償却累計額	△ 1,567,767		
工作物	29,265,614		
工作物減価償却累計額	△ 16,115,403		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	138,342		
物品	1,528,657		
物品減価償却累計額	△ 1,242,301		
無形固定資産	113,179		
ソフトウェア	44,468		
その他	68,711		
投資その他の資産	6,526,465		
投資及び出資金	24,929		
有価証券	304		
出資金	23,001		
その他	1,624		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	127,593		
長期貸付金	1,231		

連結貸借対照表

(平成30年 3月 31日 現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
基金	6,004,457		
減債基金	1,845,405		
その他	4,159,052		
その他	368,313		
徴収不能引当金	△ 58		
流動資産	2,649,122		
現金預金	694,912		
未収金	64,606		
短期貸付金	600		
基金	614,427		
財政調整基金	614,427		
減債基金	-		
棚卸資産	35,552		
その他	1,239,025		
徴収不能引当金	-		
繰延資産	-	純資産合計	27,071,888
資産合計	33,155,853	負債及び純資産合計	33,155,853

連結行政コスト計算書

自 平成29年 4月 1日

至 平成30年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	5,948,432
業務費用	3,688,682
人件費	1,054,361
職員給与費	903,046
賞与等引当金繰入額	62,942
退職手当引当金繰入額	1,541
その他	86,832
物件費等	2,477,355
物件費	1,116,119
維持補修費	161,208
減価償却費	1,029,207
その他	170,821
その他の業務費用	156,966
支払利息	38,552
徴収不能引当金繰入額	55
その他	118,359
移転費用	2,259,750
補助金等	1,205,271
社会保障給付	1,044,873
他会計への繰出金	-
その他	9,606
経常収益	1,116,735
使用料及び手数料	456,127
その他	660,608
純経常行政コスト	4,831,696
臨時損失	48,800
災害復旧事業費	-
資産除売却損	48,698
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	102
臨時利益	9,165
資産売却益	4,622
その他	4,542
純行政コスト	4,871,332

連結純資産変動計算書

自 平成29年 4月 1日

至 平成30年 3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産等形成分		
		固定資産等形成分	余剰分（不足分）	他団体出資等分
前年度末純資産残高	28,012,850	32,333,979	△ 4,349,015	27,886
純行政コスト（△）	△ 4,871,332		△ 4,873,256	1,923
財源	5,037,142		5,037,142	-
税収等	3,700,809		3,700,809	-
国県等補助金	1,336,333		1,336,333	-
本年度差額	165,809		163,886	1,923
固定資産等の異動（内部変動）		△ 87,234	87,234	-
有形固定資産等の増加		653,821	△ 653,821	-
有形固定資産等の減少		△ 1,081,847	1,081,847	-
貸付金・基金等の増加		771,170	△ 771,170	-
貸付金・基金等の減少		△ 430,378	430,378	-
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	9,928	9,928		
他団体出資等分の増加	1,314			1,314
他団体出資等分の減少	-			-
比例連結割合変更に伴う差額	59	-	59	-
その他	△ 1,118,073	△ 1,134,916	16,842	-
本年度純資産変動額	△ 940,962	△ 1,212,221	268,021	3,238
本年度末純資産残高	27,071,888	31,121,758	△ 4,080,994	31,123

連結資金収支計算書

自 平成29年 4月 1日

至 平成30年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	4,922,848
業務費用支出	2,664,773
人件費支出	1,051,202
物件費等支出	1,425,449
支払利息支出	38,552
その他の支出	149,570
移転費用支出	2,258,075
補助金等支出	1,205,271
社会保障給付支出	1,044,873
他会計への繰出支出	-
その他の支出	7,932
業務収入	5,848,758
税込等収入	3,676,017
国県等補助金収入	1,110,965
使用料及び手数料収入	457,195
その他の収入	604,580
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	925,910
【投資活動収支】	-
投資活動支出	1,431,285
公共施設等整備費支出	654,812
基金積立金支出	684,532
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	84,997
その他の支出	6,945
投資活動収入	718,818
国県等補助金収入	228,374
基金取崩収入	188,916
貸付金元金回収収入	106,375
資産売却収入	14,624
その他の収入	180,530
投資活動収支	△ 712,466

連結資金収支計算書

自 平成29年 4月 1日

至 平成30年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【財務活動収支】	-
財務活動支出	759,434
地方債償還支出	750,066
その他の支出	9,368
財務活動収入	532,955
地方債発行収入	521,832
その他の収入	11,123
財務活動収支	△ 226,479
本年度資金収支額	△ 13,036
前年度末資金残高	691,422
本年度末資金残高	678,386
前年度末歳計外現金残高	15,170
本年度歳計外現金増減額	1,356
本年度末歳計外現金残高	16,526
本年度末現金預金残高	694,912

連結財務書類 注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産 …………… 取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの

取得原価が判明しているもの …………… 取得原価

取得原価が不明なもの …………… 再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの …………… 取得原価

取得原価が不明なもの …………… 再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産 …………… 取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの …………… 取得原価

取得原価が不明なもの …………… 再調達原価

なお、一部の連結対象団体（会計）においては、原則、取得原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的以外の有価証券

市場価格のないもの …………… 取得原価

② 出資金

市場価格のないもの …………… 出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。） …………… 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物 10 年 ～ 50 年

工作物 10 年 ～ 40 年

物 品 3 年 ～ 18 年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。） …………… 定額法

（ソフトウェアについては、当町における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によっ
ています。）

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

退職手当債務から組合の加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当町へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る福利厚生費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含みます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。ただし、一部の連結対象会計については、税抜方式によっています。

2 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

該当する事項はありません。

(2) 表示方法の変更

該当する事項はありません。

(3) 連結資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当する事項はありません。

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当する事項はありません。

- (2) 組織・機構の大幅な変更
該当する事項はありません。
- (3) 地方財政制度の大幅な改正
該当する事項はありません。
- (4) 重大な災害等の発生
該当する事項はありません。

4 偶発債務

- (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況
他の団体（会計）の金融機関等からの借入債務に対する保証等は行っていません。
- (2) 係争中の訴訟等
係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているものはありません。

5 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

会計名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険病院事業会計	地方公営企業会計（法適用）	全部連結	—
簡易水道事業特別会計	地方公営企業会計（法非適用）	全部連結	—
公共下水道事業特別会計	地方公営企業会計（法非適用）	全部連結	—
漁業集落排水事業特別会計	地方公営企業会計（法非適用）	全部連結	—
国民健康保険事業特別会計	特別会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	特別会計	全部連結	—
介護保険特別会計（保険事業勘定）	特別会計	全部連結	—
介護保険特別会計（サービス事業勘定）	特別会計	全部連結	—
北海道市町村備荒資金組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	1.61%
北海道後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.10%
北海道市町村職員退職手当組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	—
北海道市町村総合事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	—
北海道町村議会議員公務災害補償等組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	—
南部桧山衛生処理組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	15.48%
檜山広域行政組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	8.54%
渡島・檜山地方税滞納整理機構	一部事務組合・広域連合	比例連結	3.54%
(株)乙部振興公社	第三セクター等	全部連結	—
(株)乙部観光	第三セクター等	全部連結	—
乙部町森林組合	第三セクター等	全部連結	—
おとべ創生(株)	第三セクター等	全部連結	—
社会福祉法人乙部町社会福祉協議会	第三セクター等	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。ただし、以下の一部事務組合・広域連合について平成31年1月31日までに統一的な基準による財務書類を入手できなかったため、連結していません。
 - ・北海道市町村総合事務組合
 - ・北海道町村議会議員公務災害補償等組合※ 北海道市町村職員退職手当組合については、連結財務書類の貸借対照表に当該団体の退職手当にかかる基金及び退職手当支給準備金を計上して連結したものとみなす方法により連結しています。
- ③ 第三セクターは、出資割合等が50%を超える団体（出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間を設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている会計との間で出納整理期間中に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものと調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

売却可能資産の範囲は、以下に該当するもののうち、本町が特定するものとする。

- ・現に公用もしくは公共用に供されていない公用財産（一時的に賃貸しているもの含む）
- ・売却が既に決定している、または、近い将来売却が予定されていると判断される資産

イ 内訳

該当する事項はありません。